

22 障害のある人に関するマーク等

マ ー ク	名 称	あらわす意味	関連団体
	身体障害者標識 (身体障害者マーク)	肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付されている運転者が普通自動車を運転する場合に表示するように努めなければならないマークです。 他の自動車の運転者は、マークを表示した車に対する幅寄せや割込みが禁止されています。	各警察署交通課 県交通安全協会
	障害者のための 国際シンボル マーク	障害を持つ人々が利用できる建築物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。車いすに乗った人を図式化したものですが、車いす利用の方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。 ※個人の車への表示は、障害のある方が乗車していることを周囲に知らせる程度のものになります。道路交通法上の規制を免除されるなどの効力は発生しませんのでご注意ください。	公益財団法人 日本障害者 リハビリテーション 協会
	聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)	聴覚障害であることを理由に、運転免許に条件を付されている運転者が準中型自動車、又は普通自動車を運転する場合に表示しなければならないマークです。 他の自動車の運転者は、マークを表示した車に対する幅寄せや割込みが禁止されています。	各警察署交通課 県交通安全協会
	耳マーク	耳が不自由なことをあらわすと同時に、耳が不自由な人への配慮をあらわすマークでもあります。聴覚障害であることは外見からは分かりにくいいため、コミュニケーションのサポートのため作成されたものです。 このマークを提示された場合は、「はっきり口元を見せて話す」「ゆっくり話す」「筆談する」等の配慮をお願いします。	一般社団法人 全日本難聴者・ 中途失聴者団体連合会
	盲人のための 国際シンボル マーク	視覚障害を示す世界共通のシンボルマークです。 このマークは、信号や音声案内等、視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物、設備・機器にも使用されています。	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会

マ ー ク	名 称	あらわす 意味	関連団体
	ほじょ犬マーク	「身体障害者補助犬法」の啓発マークです。店舗や施設の入口など多くの方が目にする場所で見る事が出来ます。法律では、公共の施設や交通機関、病院、飲食店、店舗等で、身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）の同伴を受け入れるよう義務づけています。	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自立支援振興室
	オストメイト マーク	人工肛門・人工膀胱を保有している方（オストメイト）であることと、オストメイトのための設備があることをあらわしています。 オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。	公益社団法人 日本オストミー協会
	ハート・プラス マーク	「身体内部に障害がある人」をあらわすマークです。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫、肝臓機能）の障害がある方は、その不自由さが外見から分かりにくいため、電車の優先席や、障害者用の専用施設（駐車スペース、トイレ）を利用し注意されるといった誤解を受けることがあります。 このマークを見かけたら、内部障害について理解し、配慮をお願いします。	特定非営利活動法人 ハート・プラスの会
	ヘルプマーク	義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。 このマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。 ※マークの背景は赤色、図形は白色です。	東京都 福祉局 障害者施策推進部 企画課